

高倉公園第1・第2テニスコート全面改修工事に係る入札参加資格について、次のとおりお知らせしますので、入札参加希望者は申請してください。なお、この工事の入札は電子入札による公募型指名競争入札とします。

令和8年7月13日

綾部市長 四方 源太郎

1 工事概要

- (1) 工事番号 第508 36号
- (2) 工 事 名 高倉公園第1・第2テニスコート全面改修工事
- (3) 工事場所 綾部市城山町（別添位置図参照）
- (4) 工事内容 本工事は、老朽化したテニスコートを全面改修するものです。工事場所は高倉公園の敷地内であるため、利用者の安全確保や環境対策には万全の配慮が必要です。
- (5) 工事概要
 - 第1テニスコート
 - 既設人工芝撤去工 一式
 - 人工芝舗装工 一式
 - 施設整備工 一式
 - 雨水排水整備工 一式
 - 防草対策工 一式
 - ネットフェンス整備工 一式
 - 公園広場舗装工 一式
 - 第2テニスコート
 - 既設人工芝撤去工 一式
 - 人工芝舗装工 一式
 - 施設整備工 一式
 - 雨水排水整備工 一式
 - 防草対策工 一式
 - 仮設工 一式
- (6) 予定工期 令和8年10月17日から
令和9年 3月31日まで（166日間）

2 入札参加資格

この工事の入札参加資格は、次の要件を全て満たす業者で入札参加申請に基づき、本市が資格認定した者とします。

- (1) 契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ないものでないこと。

- (2) 令和8年度綾部市建設工事指名競争入札参加資格者名簿に舗装工事のA等級で登録されており、令和8年4月1日以降継続して綾部市内に本店を有する単体業者であること。また、申請日時点において綾部市の指名停止又は市が締結する契約等からの除外措置を受けていないこと。
- (3) 建設業法第15条の規定による特定建設業の許可を舗装工事について受けているものであること。
- (4) 令和8年度の指名競争入札参加資格審査結果通知書で、舗装工事の総合評点が750点以上であること。
- (5) 舗装工事に係る綾部市発注工事で、令和7年1月1日から令和7年12月31日の間において、完了工事の成績評点が65点に満たない評定を受けていないこと。
- (6) 請負金額1,000万円以上（合併発注や特命随契との合計額でも可）の舗装工事の施工実績を有していること。ただし、この施工実績は公共工事で申請者の元請実績とし、民間工事や下請実績は認めません。また、この施工実績はコリンズ又は請負契約書などで確認できること。
- (7) 舗装工事に係る技術者を、主任技術者又は監理技術者等として工事現場に配置し得ること。
- (8) 配置予定とする現場代理人の技術資格・工事経験については問わないが、現場代理人、主任技術者又は監理技術者等は、申請者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者であること。なお、ここでいう「恒常的な雇用関係」とは、この公募型指名競争入札参加申請書の申請日以前に3箇月以上の雇用関係があることをいう。

3 提出書類

(1) 公募型指名競争入札参加申請書

- ・電子入札システムから公募型指名競争入札参加申請書を提出すること。ただし、紙入札希望業者は、「紙入札方式参加承諾願」（別記様式—1）とともに「公募型指名競争入札参加申請書」（別記様式—2）2部を監理課へ持参により提出すること。

(2) 技術資料及び資格者証等の写し

- ・電子入札システムで、公募型指名競争入札参加申請書の添付資料に技術資料及び資格者証の写しを添付して提出すること。添付するファイルの形式及び容量については「綾部市公共工事等電子入札運用基準」第7条によること。
紙入札希望業者は、(1)の承諾願及び申請書とともに「技術資料」（別記様式—3）及び資格者証の写しを監理課へ持参により提出すること。
- ・「同種工事又は類似工事の施工実績」には、2(6)に該当する工事を記載し、資料としてコリンズ又は請負契約書の写し及び工事内容の確認できる資料を添付すること。（コリンズを添付する場合は請負契約書等の写しは不要とします。）
- ・「当該工事に配置予定の現場代理人、主任技術者又は監理技術者等の資格」には、

それぞれ配置予定者について5名以内で記載することとし、主任技術者又は監理技術者等の法令による免許欄には、2（7）に該当する技術資格を記載し、資料として技術者証の写しを添付すること。

- ・2（8）を確認する資料として、所属建設業者と直接的な雇用の確認ができる書類を添付すること。

4 設計図書の閲覧及び入札参加申請書の受付

（1）設計図書の閲覧

①期間 令和8年7月13日（月）午前9時から

②方法 京都府入札情報公開システムからのダウンロードを基本とします。

（https://kyoto.efftis.jp/26000/CALS/PPI_P/）

ただし、これによりがたい場合は有償での配布としますので、希望者は事前に監理課まで連絡をお願いします。配布場所は綾部市建設部監理課 契約・指導検査担当（本庁東3階）とします。

（2）入札参加申請書の受付

①期間 令和8年7月16日（木）午前9時から午後6時まで

令和8年7月17日（金）午前9時から正午まで

ただし、紙入札希望業者の提出で7月16日については午前9時から正午までと午後1時から午後5時までとします。

②方法 電子入札システムからの提出とします。ただし、紙入札希望業者は、監理課への持参による提出とします。

5 入札参加者への通知

（1）入札通知書及び非指名通知書については、令和8年7月下旬に電子入札システムで通知します。ただし、紙入札希望業者には郵送で通知します。

（2）非指名通知書を受けた者は、通知した日から起算して5日以内に、書面により非指名理由についての説明を求めることができます。

6 設計図書等に関する質疑の受付及び回答

①期間 令和8年7月24日（金）から

令和8年7月27日（月）正午まで

②方法 綾部市指定の「質疑書」により提出するものとします。「質疑書」の提出は、監理課への持参、ファックス、メールのいずれかによることとしますが、持参の場合は開庁日の午前9時から正午までと午後1時から午後5時（最終日は正午）までとします。

③対象 指名業者の「質疑書」のみ受け付けます。

④回答 令和8年7月29日（水）午後5時までに京都府入札情報公開システムに掲載します。ただし、紙入札希望業者には同日午後5時までにファックスにて回答します。なお、質疑の無い場合は回答の掲載等は行いません。

ん。

7 入札期間及び開札の日時

(1) 入札期間

①期間 令和8年8月3日(月) 午前9時から午後6時まで
令和8年8月4日(火) 午前9時から午後2時まで
ただし、紙入札者の提出は8月3日の午前9時から正午までと午後1時から午後5時までと、8月4日の午前9時から正午までと午後1時から午後2時までとします。

②方法 電子入札システムからの提出とします。
(<https://kyoto.efftis.jp/26000/CALS/Accepter/>)
工事内訳書を必ず添付してください。添付するファイルの形式及び容量については、「綾部市公共工事等電子入札運用基準」第11条によること。
ただし、紙入札者は、監理課への持参による提出とします。作成方法については、「綾部市公共工事等電子入札運用基準」第19条第4項によること。

(2) 開札の日時

令和8年8月5日(水) 午前10時10分

8 入札保証金

入札保証金については、綾部市会計規則(昭和57年綾部市規則第2号)第77条第1項第2号及び第3号により免除します。

9 落札者の決定方法

綾部市会計規則第78条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とします。

ただし、この工事は最低制限価格を設けているため、最低制限価格未滿で入札した者は失格とします。

10 入札の無効

入札の無効については、「綾部市工事等競争入札心得」第12条によることとします。

11 郵送による入札の可否

郵送による入札は認めません。

12 最低制限価格の算出式について

この工事については、綾部市の「建設工事にかかる最低制限価格について 令和

7年4月1日改正」の「一般土木工事等（No. 1）」の算出式を適用とします。

13 その他

- (1) 工事概要、工事内容に関する問い合わせは、入札通知までは受け付けません。
- (2) 入札参加者は、本公告文、設計図書、仕様書及び契約書を熟読し、綾部市公共工事等電子入札運用基準、綾部市工事等競争入札心得を遵守してください。
- (3) 入札通知後、入札日までに本入札を辞退するときは、電子入札システムへの入札辞退届の登録又は綾部市指定の「入札辞退届」を提出してください。
- (4) 入札参加資格者であっても、入札日までに入札参加資格を満たさなくなったり、関係法令に違反するなど、明らかに契約の相手方として不適当であると認められた場合は、入札参加資格を取り消し文書で通知します。
- (5) 配置予定の現場代理人、主任技術者又は監理技術者等が、他の工事の受注等により配置できないと認められる場合は、本件の入札を無効とします。
- (6) 本案件は募集型競争入札のため、入札締切予定日時を過ぎて入札書が未到達であり、かつ、入札辞退の手続を行っていない場合においては、「不着」として取扱うこととし、次回以降直近の同種案件において入札参加を認めません。
- (7) 本案件の契約締結については、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、綾部市議会の議決を要するため、議会の議決までは仮契約を締結するものとします。

14 問い合わせ先

綾部市建設部監理課契約・指導検査担当

郵便番号 623-8501

所在地 京都府綾部市若竹町8-1

綾部市役所本庁東3階

電話番号 0773-42-4276（直通）

FAX番号 0773-42-4406（代表）

E-mail kanri@city.ayabe.lg.jp

紙入札方式参加承諾願

1 工事番号

2 工 事 名

3 場 所

4 電子入札システムでの参加ができない理由

.....
.....
.....

上記の案件は、電子入札対象案件ではありますが、今回は当社においては上記理由により電子入札システムを利用しての参加ができないため、紙入札方式での参加を承諾いただきますようお願いいたします。

令和 年 月 日

住 所

氏 名

⑨

綾 部 市 長 様

公募型指名競争入札参加申請書

令和 年 月 日

綾 部 市 長 様

住 所
商号又は名称
代 表 者 氏 名

⑨

電 話 番 号
F A X 番 号

下記工事の建設工事請負契約に係る公募型指名競争入札に参加を希望したく、
添付書類を添えて提出します。

なお、本申請書及び添付書類のすべての記載事項は事実と相違ないことを誓
約します。

記

工事番号

工 事 名

工事場所

添付書類 技術資料（添付資料及び資格者証等を含む）

様式－3

技 術 資 料

住 所

名 称

1 同種工事又は類似工事の施工実績

[illegible]

2 当該工事に配置予定の現場代理人、主任技術者又は監理技術者等の資格

区 分		現 場 代 理 人	主任技術者又は監理技術者等
従 事 予 定 者 名			
所 属 会 社 名			
生年月日（年齢）			
最 終 学 歴			
法令による免許 （取得年月日） （登録番号）			
現在の受持工事	工 事 名		
	施工場所		
	工 期	年 月～ 年 月	年 月～ 年 月
	従事役職		
	重複する 場 合 の 対 応 措 置		

区 分		現 場 代 理 人	主任技術者又は監理技術者等
従 事 予 定 者 名			
所 属 会 社 名			
生年月日（年齢）			
最 終 学 歴			
法令による免許 （取得年月日） （登録番号）			
現在の受持工事	工 事 名		
	施工場所		
	工 期	年 月～ 年 月	年 月～ 年 月
	従事役職		
	重複する 場 合 の 対 応 措 置		

令和8年度 高倉公園テニスコート改修事業
高倉公園第1・第2テニスコート全面改修工事 位置図

